

令和8年度原子力施設等防災対策等委託費(原子力規制委員会情報配信システム運用業務)事業に係る入札可能性調査実施要領

令和7年12月26日
原子力規制委員会原子力規制庁
長官官房総務課広報室

原子力規制庁では、令和8年度原子力施設等防災対策等委託費(原子力規制委員会情報配信システム運用業務)事業の受託者選定に当たって、一般競争入札(価格及び技術力等を考慮する総合評価方式)に付することの可能性について、以下のとおり調査いたします。

つきましては、下記1. 事業内容に記載する内容・条件において、的確な事業遂行が可能であり、かつ、当該事業の受託者を決定するに当たり一般競争入札(価格及び技術力等を考慮する総合評価方式)を実施した場合、参加する意思を有する方は、2. 登録内容について、4. 提出先までご登録をお願いします。

1. 事業内容

(1) 概要

インターネット放送や動画編集等の情報発信に係る業務を安定的に行うことの目的として、同業務に使用する情報配信システム及び通信インフラの保守管理を行う。

(2) 事業の具体的な内容

令和8年度原子力施設等防災対策等委託費(原子力規制委員会情報配信システム運用業務)事業の「仕様書」による。

(3) 事業期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※事業開始日(契約締結日)は本事業に係る令和8年度予算(暫定予算を含む。)が成立した日以降とする。

2. 登録内容

① 事業者名

② 連絡先(住所、電話番号、E-mailアドレス、担当者名)

3. 留意事項

- ・登録後、必要に応じ事業実施計画等の概要を聴取する場合があります。
- ・本件への登録に当たっての費用は事業者負担になります。
- ・本調査の依頼は、入札等を実施する可能性を確認するための手段であり、契約に関する意図や意味を持つものではありません。
- ・提供された情報は庁内で閲覧しますが、事業者に断りなく庁外に配布することはあ

りません。
・提供された情報、資料は返却いたしません。

4. 提出先

郵送または E-mail にてご提出願います。

【提出先】〒106-8450 東京都港区六本木 1-9-9

原子力規制委員会原子力規制庁 長官官房総務課広報室 石川宛て

【TEL】03-5114-2105

【E-mail】nra-ksk@nra.go.jp

(登録例)

令和〇年〇月〇日

原子力規制委員会
原子力規制庁長官官房総務課広報室

令和8年度原子力施設等防災対策等委託費(原子力規制委員会情報配信システム運用業務)事業

標記にかかる実施要領に従い、以下の事項を登録致します。

(登録内容)

- ① 事業者名 ○○
- ② 連絡先
 - 住所 ○○
 - 電話 ○○
 - Mail ○○
 - 担当者名 ○○

仕様書

第1章 総論

1.目的

原子力規制委員会は、その設立経緯及び業務内容から、施策決定に至る過程より実施に至るまでの業務の透明性が極めて重視される。これは設立当初から組織の根幹を成す理念であり、原子力の安全を確保するという重大な任務を遂行し国民の負託に応えるためにも、その透明性に係る業務は間断なく遂行されなければならず、遅滞は許されない。

本業務は、強固な配信設備を整備運用することにより、原子力規制委員会が行う情報発信の基本である記者会見や、主要業務かつ重要な施策の決定過程である各種審査会合等の透明性を確保するため、撮影配信業務及び他の各種情報発信業務の強化並びに安定継続に資することを目的とする。

2.用語の定義

本仕様書で使用する用語の定義は以下のとおりである。

情報配信専用系ネットワーク	各種会合のインターネット中継等の情報発信業務に用いる専用ネットワークで、庁内ネットワーク、業務用ストレージ、インターネット接続、専用配信ウェブページ及びそれらの機能を維持するために必要とされるその他の機器や機構を含む。
インターネット中継システム	会見室及び指定の会場からインターネット中継を行うための機構で、カメラ、常設エンコーダー、可搬型エンコーダー、ビデオミキサー、レコーダー、補助音響機材等を含む。
エンコーダー	SMPTE 規格による映像音声信号を IP 規格の信号に変換送出してインターネット中継を行うための機器、又はその機能を持つソフトウェアがインストールされた PC。
大容量データ配信システム	動画や高品質の画像等、大容量のデータを一般公衆に公開・配信するためのシステムで、ストレージ及び CDN を含む。

行政 LAN システム	原子力規制委員会が通常の業務で使用する行政事務用機器及びネットワークで、原則として本仕様書に記載する機器とは接続しない。
インターネット中継	インターネットを介した通信により、映像及び音声データのリアルタイム配信を行うこと。
簡易な操作	前提知識や専門的な知見を一切必要とせず、手順書どおりの操作で目的を達することができるような難易度の操作。
保守管理	対象の機器材について定期的に点検を行い、必要に応じてプログラムの改修や構成変更並びに機器材の更新等により、その設置目的を果たすよう機能と健全性を維持すること。

3.委託業務概要

委託する業務の概要は、以下のとおりである。

(1) 情報配信専用系ネットワーク保守管理業務

原子力規制庁内の 5 階会見室及び指定する会場から各動画配信サイト及び独自の配信ページにおけるインターネット中継ができる専用系インフラを保守管理する。また、使用状況に応じて障害復旧や改善・適正化を行い、ネットワークの健全性維持に努める。

(2) インターネット中継システム保守管理業務

原子力規制庁またはその委託先がインターネット中継を行えるようシステムを保守管理し、運用が円滑に行われるよう技術的補助を行う。また、急な会合・会見等に備え原子力規制庁職員が簡易な操作でインターネット中継を行うことができるよう手順書等を整備し、必要に応じて機器材の構成等を改善する。

(3) 大容量データ配信システム提供業務

簡易な操作でデータの掲載・削除が可能な外部向け大容量データ配信システムを整備し、提供する。

(4) 動画データ共有システムの保守管理業務

インターネット中継等により蓄積する動画データを保存共有するシステムを(1)内に整備し、その保守管理を行う。

4.委託業務の対象範囲

以下について、本仕様書に示す業務を行う。

- (1) 原子力規制庁が行う各種会見等のインターネット中継に使用するため、受託者が提供する通信網及び機器材
- (2) その他原子力規制庁が行う情報配信業務に使用するため、受託者が提供する通信網及び機器材
- (3) 既設の情報配信専用系ネットワーク及び会見・会議インターネット中継システム
- (4) その他協議によって業務の対象となったもの

5.業務実施期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日まで

6.業務の実施体制

- (1) 日本語での対応ができること。
- (2) 本業務を遂行させるために十分な業務実施体制を確保した上、連絡窓口を明示するとともに、責任体制を明確にし、全社的対応を図ることとし、作業実施体制図を提出すること。また、必要な知識及び経験を有するものを担当させること。
- (3) 受託者は、本業務を担当しようとする者の経歴、保有資格等を提出し、それを証すこと。
- (4) 体制を変更する必要が生じた場合には、その1ヶ月前までに書面をもって報告し、事前に原子力規制庁の承認を得ること。なお、当業務に対応する体制内での異動であるか否かに問わらず、担当者の異動が発生する場合には、後任の担当者に対して、本業務に支障をきたさないように十分な訓練を実施した後に業務の引継ぎを行い、原子力規制庁に引継ぎ結果を報告すること。

7.納入物

- (1) 業務報告書 電子媒体 一式
- (2) 業務に係り納品された機器・ソフトウェア等の一覧、仕様書、解説書（新規のものがある場合）、EOL情報が判明している場合はその一覧の電子媒体 一式

提出場所：原子力規制庁長官官房総務課広報室

提出期限：業務報告書は令和9年3月31日。その他納入物については原子力規制庁担当官と協議の上で隨時提出する。

提出媒体：業務報告書は前述のとおり。その他納入物については原子力規制庁担当官と協議の上で決定する。

8.支出計画

別添支出計画書のとおり

9.情報セキュリティの確保

受託者は、下記の点に留意して、情報セキュリティを確保するものとする。

- (1) 受託者は、受託業務の開始時に、受託業務に係る情報セキュリティ対策とその実施方法及び管理体制について原子力規制庁担当官に書面で提出すること。
- (2) 受託者は、原子力規制庁担当官から要機密情報を提供された場合には、当該情報の機密性の格付けに応じて適切に取り扱うための措置を講ずること。また、受託業務において受託者が作成する情報については、原子力規制庁担当官からの指示に応じて適切に取り扱うこと。
- (3) 受託者は、原子力規制委員会情報セキュリティポリシーに準拠した情報セキュリティ対策の履行が不十分と見なされるとき又は受託者において受託業務に係る情報セキュリティ事故が発生したときは、必要に応じて原子力規制庁担当官の行う情報セキュリティ対策に関する監査を受け入れること。
- (4) 受託者は、原子力規制庁担当官から提供された要機密情報が業務終了等により不要になった場合には、確実に返却し又は廃棄すること。また、受託業務において受託者が作成した情報についても、原子力規制庁担当官からの指示に応じて適切に廃棄すること。
- (5) 受託者は、受託業務の終了時に、本業務で実施した情報セキュリティ対策を報告すること。

(参考) 原子力規制委員会情報セキュリティポリシー
<https://www.nra.go.jp/data/000129977.pdf>

10.機密保持

受託者は、下記の点に留意して機密保持その他の事項を遵守すること。

- (1) 受託者は、委託業務の実施で知り得た非公開の情報を如何なる者にも漏えいしてはならない。
- (2) 受託者は、委託業務の開始時に、受託後に原子力規制庁より提示する内容に基づき、機密保持誓約書を提出すること。
- (3) 受託者は、セキュリティ管理責任者を設けること。
- (4) 受託者は、委託業務の一部を再委託する場合、再委託の内容、含まれる情報、再託先及び再委託に対する管理方法等を事前に原子力規制庁担当官と協議の上、承認を得ること。ただし、入札制限に係る事業者への再委託については認めない。
- (5) 再委託先が行った作業については、受託者が全責任を負うこと。また、受託者は再委託先に対して、本仕様書に示す機密保持と同等の義務を負わせるものとする。また、新たに加わる作業担当者分の機密保持誓約書を提出すること。

11.その他

- (1) 受託者は、本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難い事由が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない事項については、原子力規制庁担当官と速やかに協議し、その指示に従うこと。
- (2) 受託者は、労働基準法、労働安全衛生法、その他法令上の責任及び作業員の規律、秩序及び風紀の維持に関する責任を負うものとする。
- (3) 受託者は、庁舎内で緊急事態が発生した場合に原子力規制庁担当官の指示に従い行動するものとする。
- (4) 受託者は、利用を許可された原子力規制庁の機器、物品等の使用においては、滅失破損が生じないよう管理を行うものとする。
- (5) 受託者は、本仕様書の各項目に従わないことにより生じた、原子力規制庁への損害及びその他の損害については、全ての責任を負うものとする。
- (6) 原子力規制庁が各種業務に使用する外部サービス等の仕様変更に伴い、業務内容に変更の必要が生じた場合、原子力規制庁担当官と協議の上、納品物の設定変更等に可能な限り柔軟に対応すること。

第2章 業務内容

1.情報配信専用系ネットワーク保守管理業務

(1)概要

原子力規制委員会では広報業務に使用するため、以下の用に供する専用ネットワークを整備している。これらを保守管理し、また必要なインターネット接続環境を提供すること。なお本業務に関して、原子力規制委員会の行政 LAN システムに一切干渉しないこと。

- ① 原子力規制庁舎内から下記におけるインターネット中継

YouTube 原子力規制委員会 Channel

<https://www.youtube.com/user/NRAJapan>

ニコニコチャンネル 原子力規制委員会チャンネル

<https://ch.nicovideo.jp/nra>

<https://ch.nicovideo.jp/nra2>

<https://ch.nicovideo.jp/nra3>

<https://ch.nicovideo.jp/nra4>

- ② ①の動画配信サービスに依存しない独自のインターネット中継

- ③ ③ 原子力規制庁 5 階広報室、5 階会見室、13 階 A 会議室、13 階 BCD 会議室における後述インターネット中継システム、及び指定する庁内サーバー室間の接続

(2)仕様

上記の保守管理及び接続環境の提供を行うこと。ただし、第1章の『9.情報セキュリティの確保』に留意し、かつ以下の条件に適合すること。

- ① 一般に標準とされ、かつ安定稼働が期待でき、さらに業務開始後においても利用者の利便性向上のため技術革新の進展に対応できるものであること。
- ② 24時間 365 日の稼働を前提とし整備すること。
- ③ (1)(2)については、平時は必要十分な規模としながらも同時最大 50 万アクセス以上を見込んで、十分な拡張性及び冗長性を確保した複数の環境を組み合わせ、短時間のアクセス集中が発生した場合においても良好な視聴環境が確保されるよう留意すること。
- ④ 独自インターネット中継は公開されたウェブページで視聴できるものとし、一般的な OS とブラウザに対応し、かつ iOS 及び Android のスマートフォン、タブレット端末でも視聴可能であること。
- ⑤ 必要に応じて同時接続ユーザー数等の統計情報を提供すること。
- ⑥ 庁内ネットワークは通常業務に使用する全域において 1000BASE-T 又はそれ以上の規格の経路で接続し、各端末間で 10Mbps 以上、各フロアスイッチ間及びフロアスイッチとコアスイッチとの間で 100Mbps 以上程度の通信速度を確保すること。
- ⑦ 故障等により設備機器が正常に機能しない障害が発生した場合、受託者がその障害

を把握した日、又は第 1 章の 6.に明示される連絡窓口に障害発生の連絡を受けた日を 1 日目とし、開庁日において 3 日以内にその障害の復旧又は復旧までにかかる期間の算出を完了し報告すること。

- ⑧ 庁内ネットワークを構成する主要な機器材に関しては、CVSS スコア 7.0 以上または緊急性が高いと判断した脆弱性を確認した際、速やかに原子力規制庁担当官へ連絡すること。

2.インターネット中継システム保守管理業務

(1)概要

インターネット中継システムに関して、下記業務を行うこと。

- ①機器材の保守管理
- ②操作補助及び技術指導

(2)仕様

上記について以下のとおり行うこと。

- ① 当該機材を介したインターネット中継のうち、後述⑨に該当するものを行う際は原子力規制庁担当官より連絡することとし、その都度配信状況を目視により監視すること。ただし視聴は受託者の事業所等において行ってよい。
- ② 月に 1 回を基本に、定期的な保守作業を実施し、結果を書面で報告すること。
- ③ 事業期間中に 1 回以上、別表 2-2 のうちカメラ等の主要な機器材について状態を詳細に確認すること。またその際、各種ケーブルのうち主要な機器を接続するものについては通信品質の確認を行うこと。
- ④ 各機器材は、保守作業等による機能停止の時間を除き 24 時間 365 日いつでもインターネット中継が開始できるよう保守管理すること。
- ⑤ 保守作業等による機能停止の時間帯は、原子力規制庁担当官と協議の上決定すること。
- ⑥ 情報配信専用系ネットワークから外部インターネットに接続する光通信ネットワークに障害が発生している状態でも 1 系統以上のインターネット中継が行えるよう、複数のモバイルデータ通信等によって本章 1.(1)①及び②に送出が可能な機器を含むこと。
- ⑦ 操作や保守作業に関する問い合わせ窓口を設けること。
- ⑧ 故障等により設備機器が正常に機能しない障害が発生した場合、受託者がその障害を把握した日、又は第 1 章の 6.に明示される連絡窓口に障害発生の連絡を受けた日を 1 日目とし、開庁日において 3 日以内にその障害の復旧又は復旧までにかかる期間の算出を完了し報告すること。
- ⑨ 以下に監視対象のインターネット中継と回数の目安を示す。
 - 会見室におけるもの 年間約 150 回程度
 - その他会議室におけるもの 年間約 60 回程度

その他 年間約 10 回程度

3.大容量データ配信システム提供業務

(1)概要

動画等の広報用素材について、各種報道機関向けに高品質な大容量データを配布するため、以下の要件を満たすサーバーホスティングサービスを提供すること。

(2)仕様

上記の機能要件を満たす仕様とすること。ただし、第 1 章の『9.情報セキュリティの確保』に留意し、また以下の条件に適合すること。

- ① 24 時間 365 日の稼働を前提としていること
- ② 容量 2TB 程度以上（なお、TB(テラバイト)は本来 1 兆バイトを意味するが、以下データ量の単位として記載する TB について特に指示のない場合は、慣用例に倣い TiB(テビバイト、2 の 40 乗バイト)と読み替え、他の SI 接頭語を伴うデータ量表記も同様に二進接頭辞を伴うものとして読み替えて差し支えない）
- ③ 最大 10GB 程度のファイルを、受託者が管理する通信網を起因とした切断がなくアップロード及びダウンロードできること。
- ④ 当該サーバーに原子力規制庁職員が容易にアクセスし、各種データのアップロードや名称変更、削除等を含む管理作業ができるよう必要な機器、アプリケーション及びインフラを提供すること。
- ⑤ 多数の同時アクセスを想定し、適切な配信設備を構成すること。
- ⑥ 不正アクセス等の外部からのサイバー攻撃による改変や接続障害を考慮し適切なセキュリティ対策が施されていること。

4.動画データ共有システムの保守管理業務

(1)概要

動画等の広報用素材について、その素材データや制作過程のデータを保存するためのサーバーを情報配信専用系ネットワーク内に設置し保守管理すること。

(2)仕様

上記の機能要件を満たし、冗長化を考慮した仕様とすること。ただし、第 1 章の『9.情報セキュリティの確保』に留意し、また以下の条件に適合すること。

- ① 24 時間稼働を前提としていること。
- ② 無停電電源装置を備えること。
- ③ ストレージとして可用な容量が 30TB 以上であること。
- ④ セキュアな通信により外部から接続可能とすること。

第3章 その他業務

1.業務の引継ぎ

本事業の実施内容について、次年度業務の受託者等への引継ぎ作業を行うこと。引継ぐ情報には、納入機器材の仕様に関する情報が必ず含まれていること。また、本件業務の実施に際して作成、取得した情報(電子データ等)の一切に関し、他者の目から見ても理解可能なよう整理し、引継ぐこと。引継ぎに係る負担を軽減することを目的としたファイル、情報の破棄は行わないこと。

2.運用テスト

本事業において納入した機器材が機能要件を満たし正常に動作するか、事業期間内に必要に応じてテストし、実施結果を報告すること。なお、インターネット中継の送信に係る機器材については必ず原子力規制庁担当官の立会いの下で行い、同職員による操作で正常に動作させられることを確認すること。

3.他の委託事業受託者との協議

本事業において保守管理する機器材について、当該機器材を使用する業務を原子力規制庁が委託する者と確認や協議が必要になった際は、原子力規制庁担当官の立ち会いの下で隨時打ち合わせ等を行うこと。

4.機器材の情報消去処理

本事業において設備機器の更新等を行った場合に、廃棄することとなった情報機器があった際は、電子的処理または物理的破壊によって情報の消去を行うこと。

(添付資料)

別表1 納入物等の仕様及び記載事項

別表2 システム仕様詳細

【別表 1】

納入物等の仕様及び記載事項

1. 納入物に含まれる電子データの仕様

- (1) Microsoft 社 Windows10 及び同 Windows11 上で表示閲覧可能なものとする。
- (2) 使用するアプリケーションソフトについては、以下のとおりとする。
 - ・ 文章 Microsoft 社 Word (Microsoft 365 Ver.2402 で表示できること)
 - ・ 計算表 Microsoft 社 Excel (Microsoft 365 Ver.2402 で表示できること)
 - ・ 画像 JPEG、PNG、BMP 形式のいずれか
 - ・ その他 原子力規制庁と協議の上決定する
- (3) 文章及び計算表については(2)に加え、PDF ファイル形式によっても納入すること。
- (4) 光学ディスク等の記録媒体で納品する際は、原子力規制庁と協議し規格を決定する。
その際は事業年度及び事業名称等を収納ケース及びディスクに必ずラベル又は印刷により付記すること。
- (5) 文字ポイント等、統一的な事項に関しては原子力規制委員会の担当官の指示に従うこと。

2. その他

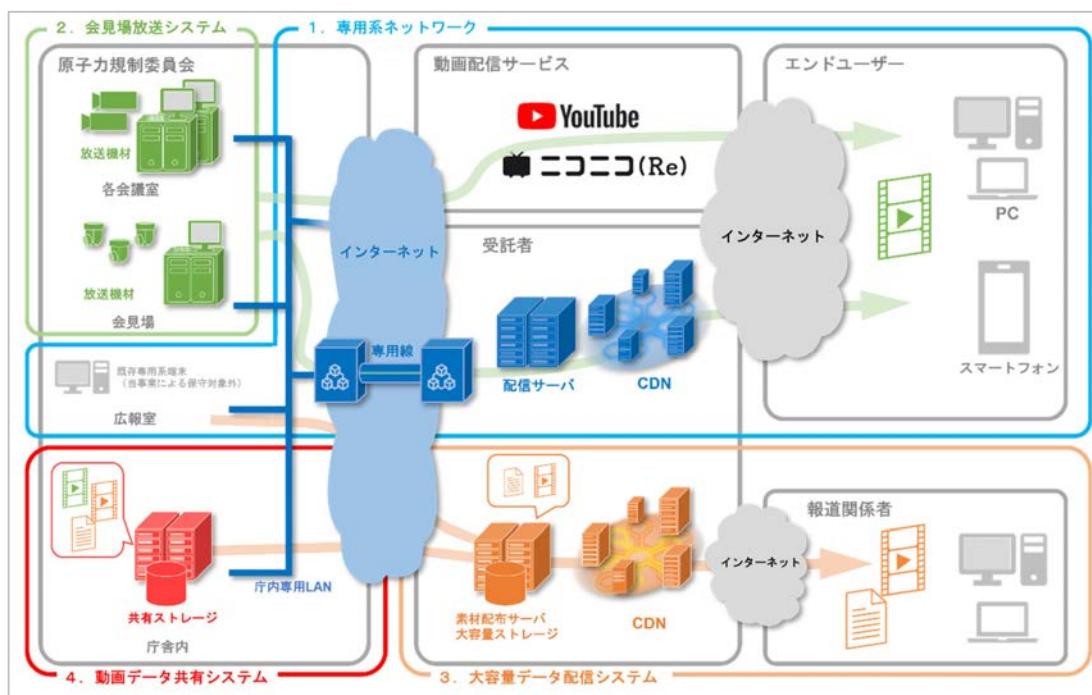
納入物の納入後に受託者側の責任による不備が発見された場合には、受託者は無償で速やかに必要な措置を講ずること。

【別表 2】

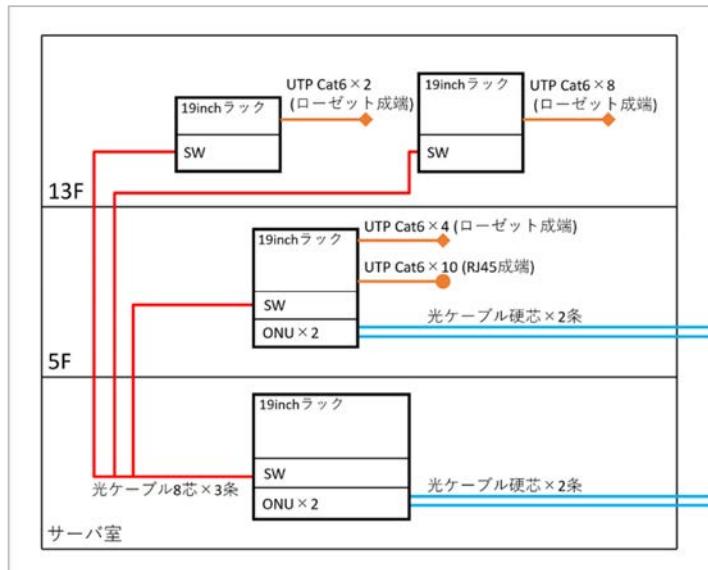
システム仕様詳細

1 構成

(システム全体図)



(庁舎内物理ネットワーク概要)

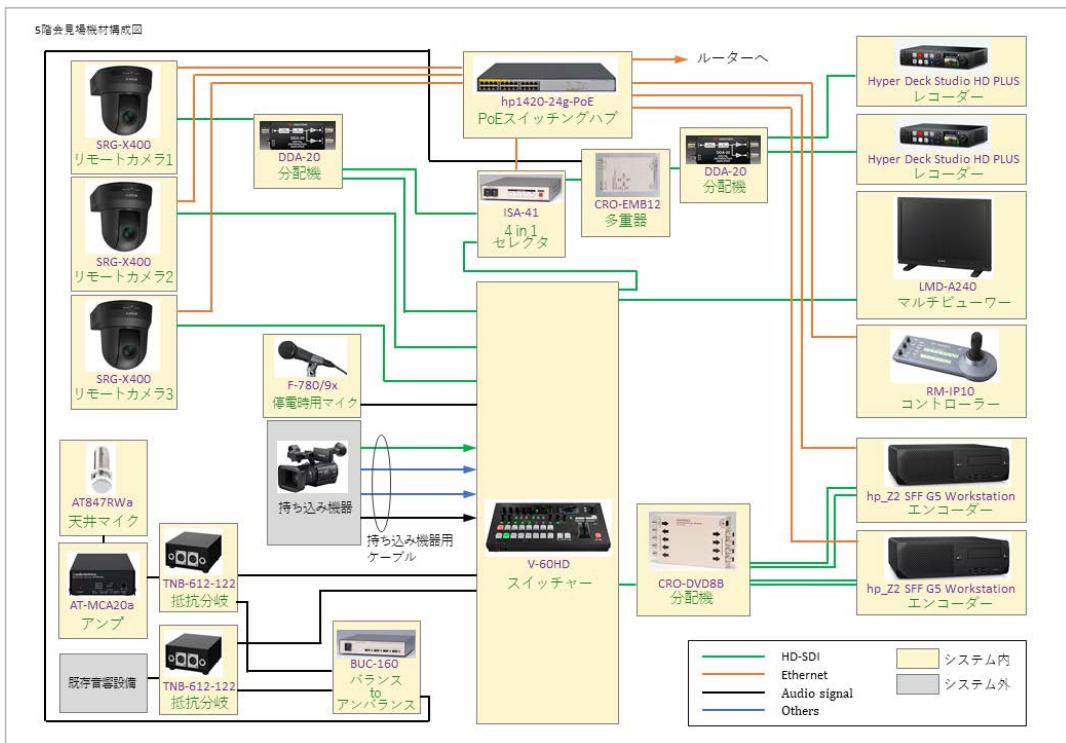


2 機材

(主要なネットワーク機器の設置箇所、数量等)

設置場所	用途	数量
5F 会見室	フロアスイッチ	2
	ONU	2
13F 会議室 A	フロアスイッチ	2
13F 廊下	フロアスイッチ	2
サーバー室	コアスイッチ	2
	インターネットルーター	2
	ONU	2
	NAS	4
	UPS	1
	監視サーバー	1

(5F 会見室機材構成図)



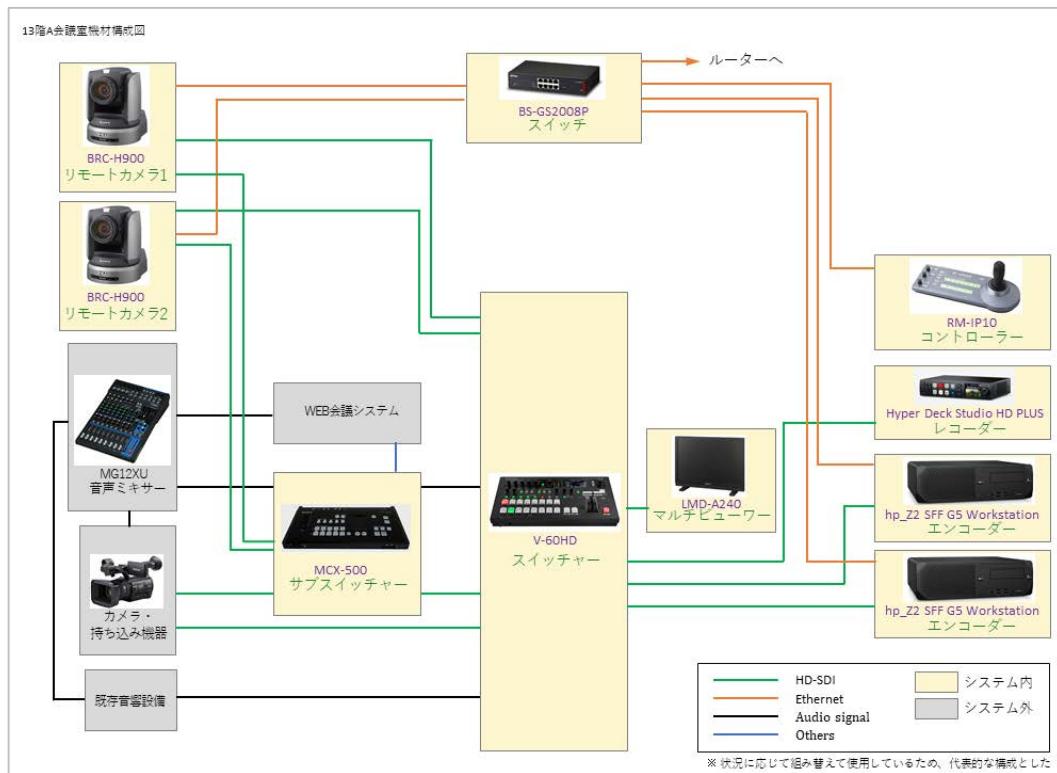
(5F 会見室機材一覧)

用途	機種名	メーカー	備考
天吊リモートカメラ	SRG-X400	SONY	3台
マイク	AT847RWa	audio-technica	天吊マイク
マイク用アンプ	AT-MCS20a	audio-technica	マイク用調整アンプ
抵抗分岐	TNB-612-122	TOMOCA	2台
スイッチャー	V-60HD	Roland	
メモリレコーダー	Hyper Deck Studio HD PLUS	BlackmagicDesign	2台
マルチビューワーモニター	LMD-A240	SONY	
コントローラー	RM-IP500	SONY	天吊カメラ用
ハンドマイク	F-780/9x	SONY	停電時用マイク
SDI分配	DDA20	VIDEOTRON	2台
SDI分配	CRO-DVD8B	VIDEOTRON	
アナログオーディオエンベダー	CRO-EMB12	VIDEOTRON	
バランスアンバランス変換	BUC-160	IMAGENICS	
SDI切替	ISA-41	IMAGENICS	
SDI分配	ISD-108A	IMAGENICS	
エンコーダー用モニター	Flex Scan EV2116W	EIZO	2台
蓄電池	ESSP3002/10	SONY	
PoEスイッチングハブ	hp1420-24g-PoE (JH019A)	日本HP	

(5F 会見室エンコーダー仕様)

用途	機種名	メーカー	数量	備考
エンコーダー本体	HP Z2 SFF G5 Workstation	日本HP	2	CPU : Intel XeonW-1290P Memory : 16GB Storage : 512GB SSD Graphic: NVIDIA Quadro T400 2GB OS : Windows
キャプチャー ボード	Pro Capture SDI	Magewell	2	1 x SDI (BNC) =SD/HD/3G/2K PCIe Gen2 x1
エンコードソフト	Wirecast Studio	Telestream	2	

(13F A 会議室機材構成図)



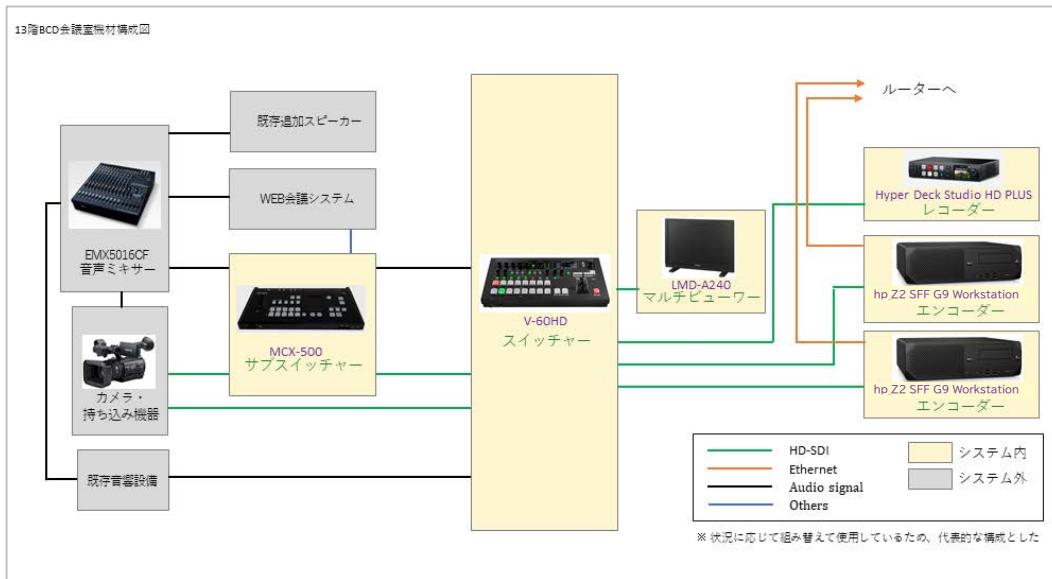
(13F A 会議室機材一覧)

機材名	型名	メーカー	数量
XDCAM コーダー	PXW-Z150	SONY	2
バッテリーパック	2NP-F970/B	SONY	2
充電器セット	ACCKIT-D12B	SONY	1
カメラマイク	ECM-VG1	SONY	1
旋回型リモートカメラ	SRG-X400	SONY	2
コントローラー	RM-IP500	SONY	1
L2 スイッチ	BS-GS2008P	BUFFALO	1
三脚	LX-5R	Libec	2
ドリー	DL-3RB	Libec	2
マルチビューワー	LMD-A240	SONY	1
スイッチャー	V-60HD	Roland	1
サブスイッチャー	MCX-500	SONY	1
モニター	EV2116W-ABK	EIZO	2
SDI 分配	ISD-108A	IMAGENICS	1
バランスアンバランス変換	BUC-160	IMAGENICS	1

(13階 A 会議室常設卓エンコーダー仕様)

用途	機種名	メーカー	数量	備考
エンコーダー本体	HP Z2 SFF G5 Workstation	日本 HP	2	CPU : Intel Xeon W-1290P Memory : 16GB Storage : 512GB SSD Graphic : NVIDIA Quadro T400 2GB OS : Windows
キャプチャーボード	Pro Capture SDI	Magewell	2	1 x SDI (BNC) =SD/HD/3G/2K PCIe Gen2 x1
エンコードソフト	Wirecast Studio	Telestream	2	

(13F BCD 会議室機材構成図)



(13F BCD 会議室機材一覧)

機材名	型名	メーカー	数量
XDCAM コーダー	PXW-Z150	SONY	2
充電器セット	ACCKIT-D12B	SONY	1
カメラマイク	ECM-VG1	SONY	1
三脚	FSB4/2D	Sachtler	1
ドリー	DV75	Sachtler	1
三脚アダプタープレート	VCT-TP1	SONY	1
三脚アダプター	VCT-U14	SONY	1

旋回型リモートカメラ	SRG-X400	SONY	2
三脚	LX-5R	Libec	2
ドリー	DL-3RB	Libec	2
コントローラー	RM-IP500	SONY	1
マルチビューウー	LMD-A240	SONY	1
スイッチャー	V-60HD	Roland	1
サブスイッチャー	MCX-500	SONY	1
モニター	EV2116W-ABK	EIZO	2
SDI 分配	ISD-108A	IMAGENICS	1
バランスアンバランス変換	BUC-160	IMAGENICS	1

(13F BCD 会議室エンコーダー仕様)

用途	機種名	メーカー	数量	備考
エンコーダー本体	HP Z2 SFF G9 Workstation	日本 HP	2	CPU : Core i7-13770 Memory : 16GB Storage : 512GB SSD Graphic : NVIDIA T400 4GB OS : Windows
キャプチャーボード	Pro Capture SDI	Magewell	2	1 x SDI (BNC) =SD/HD/3G/2K PCIe Gen2
エンコードソフト	Wirecast Studio	Telestream	2	

(13F BCD 会議室移動卓エンコーダー仕様)

用途	機種名	メーカー	数量	備考
エンコーダー本体	Z240 SFF G4 Workstation	日本 HP	2	CPU : Intel Xeon E-2274G Memory : 16GB Storage : 500GB HDD Graphic : NVIDIA Quadro P400 2GB OS : Windows
キャプチャーボード	Pro Capture SDI	Magewell	2	1 x SDI (BNC) SD/HD/3G/2K PCIe Gen2
エンコードソフト	Wirecast Studio	Telestream	2	

(13F BCD 会議室移動卓付属機材)

用途	機種名	メーカー	数量
スイッチャー	V-60HD	Roland	2

コンバーター	VC-1-SC	Roland	4
HDMItoSDI	VC-1-HS	Roland	4
SDI 分配	CRO-DVD8B	IMAGENICS	2
HDMI 分配	VS182A	ATEN	4
マルチフォーマットモニタ	LMD-B240	SONY	2
モニター	EV2116W-ABK	EIZO	2
モニターーム	45-245-026	ergotron	2
CPU 切替機	KVM-HDHU2	ELECOM	2

以上のほか、各機器材を利用するにあたって必要となる各種ケーブルや接続機、切替機、変換機、バッテリー等の機器材を含む。